

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県郷土館（文翔館）及び県政史緑地	指定管理者	公益財団法人 山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市旅籠町三丁目 4 番51号	県担当課	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	(電話番号)	(023-630-2306)
検証期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況		1 歴史的、文化的価値の高い郷土館を適切に管理するため、清掃、警備、植栽、設備運転管理等の業務については専門業者に委託している。 2 各業務担当者とは文翔館職員とともに毎日朝礼を行い、情報の共有化等密接な連携に努め、国の重要文化財を良好な状態に保ち、次世代に継承できるような運営を行った。		評 価	＜評価の理由＞ 文翔館は国指定の重要文化財であり、施設管理に当たっては高い専門性が必要であることから、経験と実績を有する専門業者に委託し、適切に管理・運営している。 また、文化財保護の観点から、日々職員をはじめ、利用者に対しても適切な利用を呼びかけるなど、適切な管理運営に務めている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）		1 開館して30年が経過し、経年劣化により機器の修繕及び更新等を順次実施しているところである。 2 建物本体についても経年劣化が見られることから、今後も引き続き優先順位を付け、計画的に実施する必要がある。 3 施設の修繕については、国の重要文化財であることから県や関係機関と情報共有しながら進める必要がある。		＜課題等の原因分析＞ 文翔館は、大正初期の煉瓦造の公共建築物であり、当時の建材・工法に基づく復元後、一般公開された施設である。近年は建物の老朽化が進むとともに、更新時期を迎えている設備機器も多いため、引き続き修繕が必要な箇所について情報共有し、文化庁の指導・助言を受けながら優先度を考慮して計画的に対応していく必要がある。	
課題、問題点への今後の対応		文翔館は、国指定の重要文化財という特性から、修繕等を行うに当たっては、文化庁の指導・助言を受けながら慎重に進める必要がある。 また、耐用年数を経過し、部品供給が終了している設備機器等もある中で、可能な限り長く現在の設備機器等を活用できるよう保守業者や文化庁等の意見を聞きながら、適切な修繕を計画的に行う。			
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況		1 利用者の意見要望を把握するため、来館者及び施設利用者にアンケートを実施し、集計結果は事業運営に反映させている。また、館内を案内するガイドボランティアを介して把握した来館者のご意見等についても施設運営に反映させている。 2 苦情及び改善事項については、朝礼時等に共有化を計り、組織全体で対処している。		評 価	＜評価の理由＞ 利用者の意見や要望をアンケートにより把握し、事業運営に反映する仕組みができている。 また、苦情や改善事項については、組織全体で共有し、サービス向上に努めている。
意見・要望等への今後の対応		今後も引き続き来館者及び施設利用者に対するアンケートを実施し、把握したニーズを施設の管理運営に反映し、サービス向上に努める。			
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上		1 休館日を第1・第3月曜日及び年末年始とし、花笠まつり～旧盆の時期は開館時間を延長する等、利用者の利便性を図っている。 2 インバウンド対策として英語・韓国語・繁体字（台湾）・簡体字（中国）のパンフレットの配布及び多言語に対応した音声翻訳機を導入するなど、外国からの来館者へ備えている。 3 外国人向けの観光案内として、ホームページに英語、韓国語、中国語によるインフォメーションを掲載している。 4 facebook、Instagram等のSNSやホームページ等を活用し、常に最新の情報を発信している。また、SNS利用者を対象としたアンケート調査を実施し、投稿内容の改善にも努めた。 5 広報誌「文翔館」を年2回発行しており、県内文化施設、観光案内所、公立図書館、コミュニティセンター、高校・大学等の教育機関などにも送付し文化芸術の情報発信を行っている。 6 時計塔見学会に合わせて文翔館の歴史を紹介するミートアップの開催など、文翔館の魅力を伝える新たな取り組みを行った。		評 価	＜評価の理由＞ ・利用者の利便性を考慮した開館日や開館時間を設定するとともに、イベント開催時は開館時間を延長する等、利用者サービスの向上に努めている。 ・外国人来館者も情報を得られるよう、多言語に対応したパンフレットやQRコード等を整備するなど、インバウンド対策を進めている。 ・ホームページやSNSを活用し、催し物や展示等の情報をタイムリーに発信するとともに、施設の紹介動画等を提供している。 ・紙媒体の広報誌を通じ、当該施設で行われた催し物や展示等の情報発信に努めている。 ・文翔館の意匠だけでなく、その歴史的背景も知ること、文翔館の魅力をより深く知ることができる機会を提供している。

② 経費の節減	1 東日本大震災以降、ライトアップ及び噴水・流水を原則休止し、周辺のイベント及び自主事業実施時のみとし、稼働時間も短縮している。 2 冷暖房の適切な温度管理や不要な照明器具の消灯を徹底し、省エネ及び経費節減に努めている。また、令和7年度は第1会議室の照明器具LED化も実施した。 3 事務経費について、DM発送先の削減、郵送からメール送付へ移行等を行い、節減に努めた。	評 価 B	《評価の理由》 ライトアップや噴水等の稼働について、周辺のイベント等と連携しながら効率的に運用し、経費節減に努めている。 また、冷暖房の適切な運用や電気器具の省エネルギー化を図るとともに、事務の効率化を進めるなど、経費削減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	1 近隣施設案内を含めたパンフレットの配布、花笠まつり等への協力、街なか賑わい推進委員会への参画など、市内の各施設や団体との連携に努めている。 2 6月10日時の記念日の週末に時計塔見学会を、10月の第2土曜日の「文翔館の日」には時計塔の見学や、スタンプラリーの体験、ハロウィン等のイベントを行い、住民との交流を図り地域の活性化に努めた。 3 「やまがた文化の回廊フェスティバル2026」等、多様なイベントの受け入れにより文翔館が単なる観光施設ではなく、人的交流の場として機能するよう努めた。	評 価 B	《評価の理由》 施設の立地優位性や特性を踏まえ、様々な地域のイベントや活動に参画し、地域活性化に貢献している。 また、文翔館における自主事業だけでなく、他の施設や団体と連携した事業を通じ、地域活性化や交流人口の拡大に寄与するなど、文翔館を拠点とした多様な取り組みを展開している。
総合的な評価	全体として、国指定の重要文化財として仕様書等に基づき適切に管理運営が行われているほか、自主事業や他の施設・団体と連携した取り組みが行われ、地域活性化に寄与している。今後も引き続き本県文化の拠点の一つとして、来館者や利用者のニーズに即した取り組みを行うとともに、積極的に情報発信を行い、より多くの方々に活用されるよう努めていただきたい。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。